

国民のための職業紹介

～ハローワーク特区等の成果と課題の検証を踏まえて～

平成27年9月28日

全国知事会 副会長・地方分権推進特別委員長 平井伸治

一体的実施、ハローワーク特区等の成果と課題

成果

- ①利用者一人一人の状況に応じたきめ細かく、就職相談から職業紹介まで一貫したサービスの提供ができる
- ②職業紹介のみならず、生活・子育て支援等求職者に対する総合的な支援の提供ができる
- ③駅近接地等の身近な場所で、託児サービス等の利用しやすい環境をつくることで継続的な支援ができる

などハローワークを地方移管した場合と同様の効果がある一方で、
→ **国と地方自治体の寄合所帯であるがゆえの課題があることは事実!**

課題

78

- ①ルール統一や意思疎通・調整が円滑に進まないため、国側と県側で利用者情報の共有が不十分であったり、利用者が説明に二度手間を要している
- ②ハローワークでの就職実績の県側への提供が十分でないため、就職相談に来られた方のその後の状況を把握することができない
- ③国側サービスの拡大が進まないため、雇用保険や職業訓練の手続きは、改めてハローワークに足を運ばなければならない
- ④特区においても知事の指示権や労働局の判断・対応には限界があり、予算を伴う職員体制の変更等は困難である

地方移管により解決可能

ハローワークの地方移管でこう変わる①

企業誘致や新産業育成など産業政策と一体化した雇用政策の展開

積極的な産業政策で働く場を確保しても人手不足などで人材が確保できなければ・・・

→ 地方移管により産業政策と雇用政策の一体化が実現することにより、

79

県の産業政策

- ・正規雇用1万人チャレンジ
(工業団地造成、企業の設備投資支援等)
- ・新たな成長産業の立地
- ・企業の本社機能の移転
- ・創業促進支援(クラウドファンディングなど)
- ・中小企業の事業承継支援の促進
- ・正規雇用転換促進助成金
- ・グローバルな高度技能者の育成

県のハローワーク

職業紹介

就職相談

人材育成

職業訓練

連携
情報共有
マッチング

働く場の
確保

攻めの雇用政策が可能に!

ハローワークの地方移管でこう変わる②

就職相談から職業紹介まで一貫した支援がワンストップで受けられる

一体的実施施設

【県】

就職相談
(就職支援施設)

事情の説明

就職希望者

【国】

無料職業紹介
(ハローワーク)

改めて
事情の説明

就職希望者

二度
手間

地方移管

県のハローワーク

就職相談部門

引継

無料職業紹介部門

事情の説明

説明が1回
で済む

就職希望者

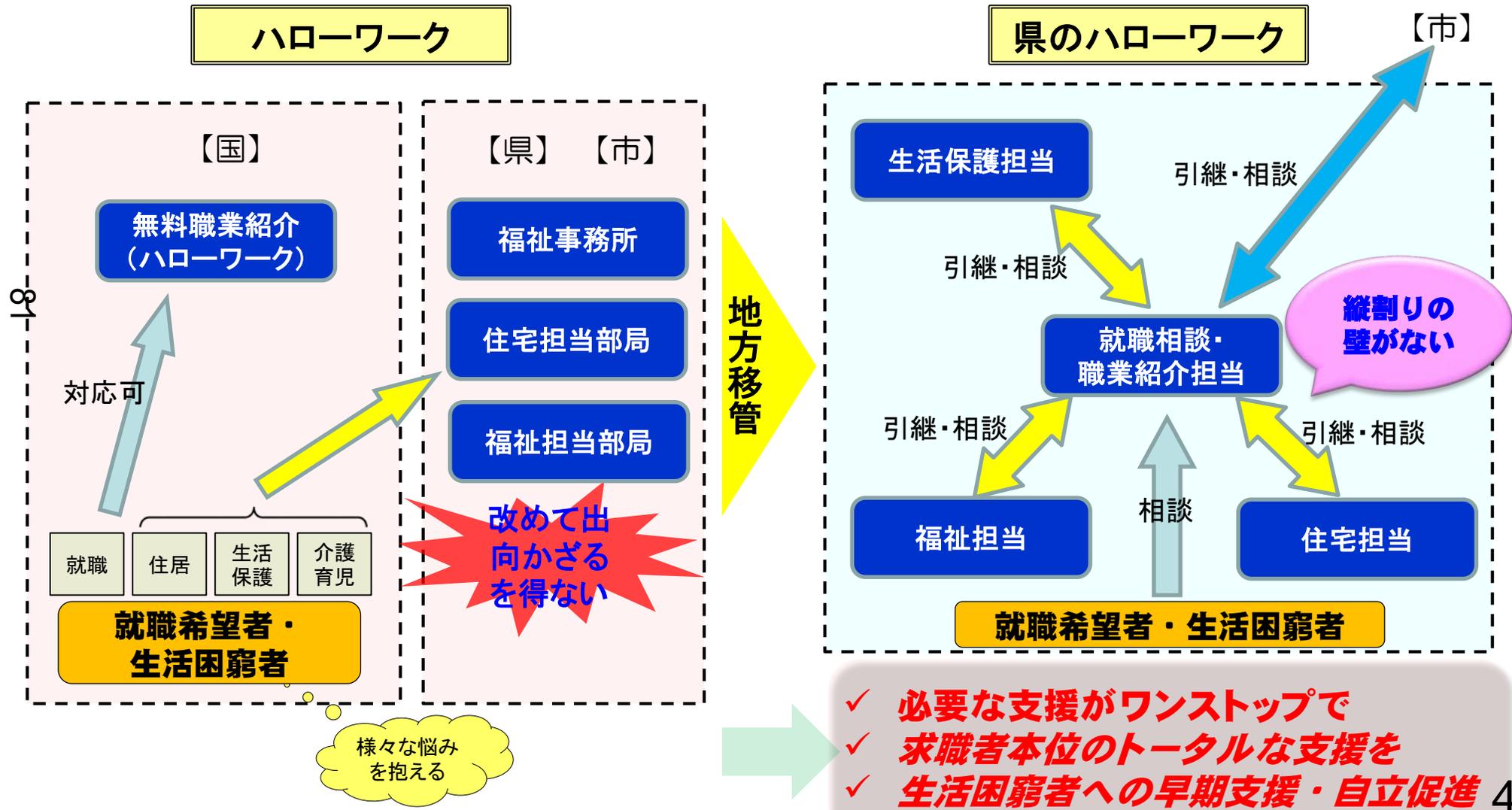
窓口が2つ
わかりづらい!

就職希望者

- ✓ 利用者の負担が軽減!
- ✓ 一貫した手厚い支援が可能に
- ✓ 二重行政の解消

ハローワークの地方移管でこう変わる③

生活支援などのサービスもワンストップで受けられる



ハローワークの地方移管でこう変わる④

より身近な場所での継続的支援が受けられる

<例>鳥取県ふるさとハローワーク境港

- 設置場所 境港市役所1階
- 開所 8時30分～17時15分(月～金曜日)
- 体制 【鳥取県】 就業支援員(2名)
 - … 就業支援、職場定着支援、出張相談
- 【労働局】 職員(1名)、相談員(2名)、求人者支援員(1名)
 - … 職業相談・職業紹介、求人情報検索
- 【境港市】 市庁舎を施設のために無償提供



就業支援窓口(県)



職業相談窓口(国)

82

相談件数(延べ)	H23年度	24年度	H25年度	H26年度
鳥取県	2,956	2,899	2,693	2,120
労働局	5,176	5,486	5,387	4,363

平成27年3月 鳥取県と鳥取労働局で「鳥取県雇用対策協定」を締結。
新たに「ふるさとハローワークにおける雇用保険業務の段階的実施」を追加

平成27年7月 施設をリニューアル、雇用保険業務開始(全国初)

<課題>一部、地域住民の利便性が向上するも・・・

○雇用保険関係の手続を約20km離れたハローワーク米子まで通うことなく、境港市内で手続可能となり、利便性とワンストップサービスが充実。
(平成27年8月利用実績:約200人)

○一方で、職業訓練の受講指示は、相変わらずハローワーク米子でしか受けられず、**利用者目線での改善は不十分**。



ハローワークの地方移管から地方創生へ

➤ **産業政策と一体化した雇用政策の展開**

83 ➤ **就職相談から職業紹介までのワンストップ支援**

➤ **生活支援などトータルで必要な支援**

➤ **身近な場所での継続的支援**

地域における魅力ある多様な就業機会の創出

地域社会を担う多様な人材の確保

誰もが豊かで安定的な生活を営める社会の形成

地方創生の実現

ILO第88号条約は地方移管の支障とはなりえない

ILO第88号条約との整合性

国は、ILO第88号条約は「国の機関の指揮監督の下にある職業安定機関の全国的体系」を求めており、地方への事務移管は条約違反となる、というが…

◎職業安定組織の構成に関する条約(ILO第88号条約) (抜粋)

第一条

1 この条約の適用を受ける国際労働機関の加盟国は、無料の公共職業安定組織を維持し、又はその維持を確保しなければならない。

2 (略)

第二条

職業安定組織は、**国の機関の指揮監督の下にある職業安定機関**の全国的体系で構成される。

第三条

1 その体系は、当該国の各地理的区域について十分な数であつて使用者及び労働者にとって便利な位置にある地区職業安定機関及び適当な場合には地方職業安定機関の網状組織から成る。

2 (略)

84

反論

- 「**国の機関の指揮監督の下にある職業安定機関**」は国の機関に限定されない。
- 国が全国統一基準を設計し、法に基づき地方に助言・勧告、是正指示をすれば条約の趣旨を満たすことは可能！
- **現に他の条約批准国において、職業紹介を地方移管・民間委託している例がある。**
【デンマーク】地方移管、【オーストラリア】民間委託、【ドイツ】公民併存

- ⇒
- ◆ 条約は国の機関でなければ職業紹介できない趣旨ではなく、現行制度の下でも地方移管は十分可能。
 - ◆ 国はこうした現実に向け、地方移管に向けた建設的な議論を進めるべき！

【デンマーク】 ジョブセンターの地方移管

出典：内閣府パーソナル・サポート・サービス検討委員会(第3回)資料

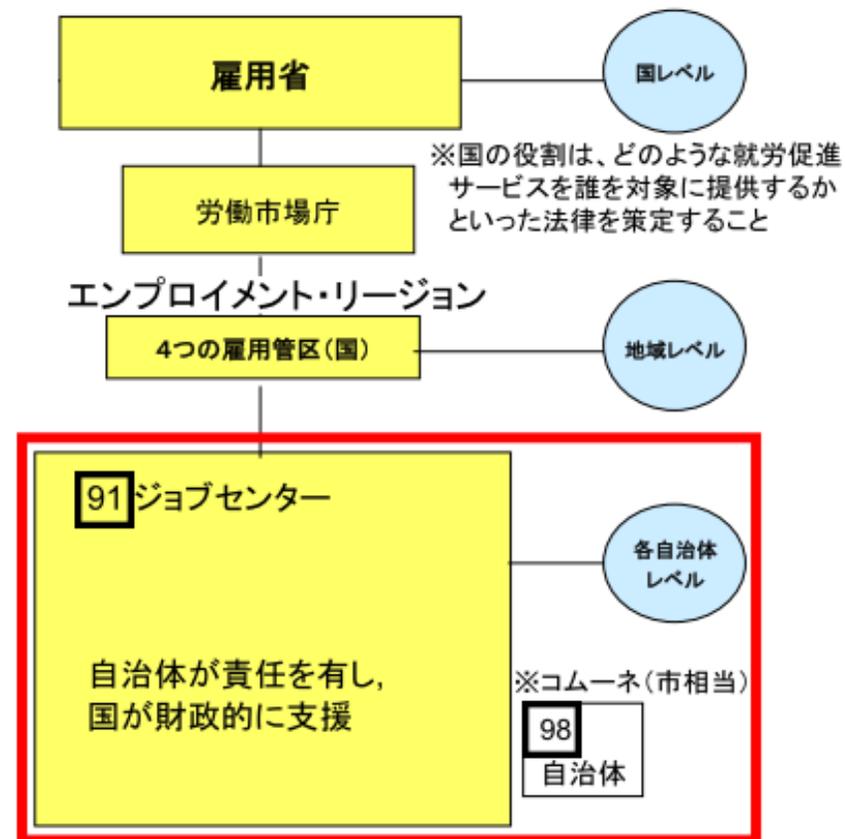
デンマークにおける自治体改革

- 2006年末まで、デンマークの地方自治体は14のアムト(amter; 県に相当)及び 271のコムーネ(kommuner; 市に相当)に分類されていた。
- しかし、規模が小さすぎ、公共部門における事務配分が不適切であったため、自治体改革が行われ、2007年1月より、アムトを5つのレギオナ(regioner; 広域行政機構)に、コムーネを98に再編。
- この見直しに併せて、国・市の業務分担が見直された。

85

ジョブセンターの地方移管

- これまでは、同じ職業紹介機関の役割を果たす組織として、国による56箇所のジョブセンターと、市による275のジョブセンターがあった。
- 2009年にジョブセンターは、市の業務として統合され、現在では、98の自治体に91のジョブセンターが設置され、それぞれ、職業紹介、アクティベーション(就労促進)サービスを実施。



【オーストラリア】就職支援サービスの民間委託

オーストラリアにおける就職支援サービスの民間委託の経緯

出典：内閣府ハローワークとILO条約に関する懇談会第2回懇談会資料

- 以前は、政府の公共職業紹介所(CES: Commonwealth Employment Service)が、失業給付サービスと併せて、就職支援サービス(職業訓練、職業紹介、集中支援サービス)を実施していたが、1998年から、**就職支援サービスの提供主体を競争入札により選定する仕組みに移行**。
- これにあわせ、CES が実施していた就職支援サービスをEmployment National (EN 社、政府全額出資の会社)に移行。
- EN 社は、当初、入札対象事業の3割以上を獲得したが、その後、競争力を失い赤字経営が続いたため、政府の方針によって2003年に閉鎖され、その結果、**政府の就職支援サービスはすべて民間委託により実施**されることとなった。

現在の制度運用

- 現在、就職支援サービスに関して、**落札した100近くの事業者(民間、NPO、宗教団体、地方自治体等など)が合計で約1,100か所以上の職業紹介所を運営**。
- 落札業者が全体でジョブ・ネットワーク(Job Network)を構成し、長期失業者に重点を置いた職業紹介、求職法指南、就職困難者への集中的支援、起業支援事業を行う。
- 失業手当受給者はまずセンターリンク(Centrelink)に登録し、民間職業紹介業者が紹介される。業者が紹介に成功すれば、政府はサービスに対する代金を業者に支払う仕組み。政府が支払う料金は求職者の就職困難度に比例する。

【ドイツ】 職業紹介サービスの官民併存

ドイツにおける職業紹介の民間開放の変遷

- 職業紹介の分野では、1990年代中頃から段階的に民間活用を開始。
- 官はこの分野における独占をやめ、一例として、求人情報のデータベースを民(含む個人)に広く公開、共有(自宅からインターネットで閲覧可能)している。

出典：内閣府ハローワークとILO条約に関する懇談会第2回懇談会資料

時期	内容
1994年8月	• 職業紹介業務を民間に開放(許可制)
1998年1月	• キャリア相談業務を民間に開放
2002年4月	• 職業紹介業に係る許可制を廃止 • 職業紹介バウチャー制を導入
2003年1月	• 民間の職業紹介機関への補助金導入 • 雇用関連サービスの民間委託開始

職業紹介バウチャー制度

- 2002年から導入した「**職業紹介バウチャー制度**」では、**一定の水準を満たす求職者に官がバウチャーを渡し、民間の紹介所を活用する仕組み**。求職者が就職すると成果報酬を民間に支払う。
- **公的紹介機関とバウチャーが並列して存在**し、求職者の就職率で間接的な官民競争が実施されている。

